

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月1日
【会社名】	株式会社アシロ
【英訳名】	ASIRO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 博登
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
【電話番号】	03-6279-4581（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号 新宿アイランドウイング4階
【電話番号】	03-6279-4581（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、2023年3月17日付で締結した株式譲渡契約の内容を変更することを決議いたしました。これにより、2023年3月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、子会社取得の対価の額に変更が生じたため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社ピッコレの普通株式	300百万円
仲介手数料等(概算)	24百万円
合計(概算)	324百万円

(注) 1. 本件における株式取得価額の算定に当たっては、第三者機関による適切なデューディリジェンスを実施するとともにDCF法による株式価値算定を行っており、価格の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。本件株式譲渡契約には、株式取得実行日時点の、運転資金を除くネットキャッシュをもとに取得価額の調整を行う価額調整条項が設けられており、上記取得価額はネットキャッシュがゼロであった場合の金額を記載しております。なお、株式取得実行日に300百万円の支払を行い、ネットキャッシュ分については、別途定める残金支払日である2023年5月31日に支払いを行う予定です。

2. 本件の取得資金につきましては、自己資金又は借入金にて充当することを予定しております。

(訂正後)

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社ピッコレの普通株式	150百万円
仲介手数料等	21百万円
合計	171百万円
ネットキャッシュ相当額	76百万円
ネットキャッシュ相当含む合計	247百万円

(注) 1. 本件における株式取得価額の算定に当たっては、第三者機関による適切なデューディリジェンスを実施するとともにDCF法による株式価値算定を行っており、価格の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。

2. 本件の取得資金につきましては、自己資金又は借入金にて充当しております。

以上